

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

(平成30年度 ～ 令和2年度)

令和元年度進捗状況

令和2年3月

遠賀町福祉課高齢者支援係

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
1. 笑顔あふれる健康づくりの推進							
(1) 介護予防と健康づくり							
①高齢者の健康づくりの推進	健康教室・健康相談	(現状) ●中央公民館や各地区公民館で健康教室や健康相談を実施。	(目標) ■社会福祉協議会との連携により、福祉ネットワークとの交流を通じて住民の多様な要望に応えつつ、分かりやすく実効性のある教室実施に努め、出前講座の開催回数年間10回を目指す。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲出前講座の開始により教室依頼は増加しているが、福祉ネットワークや老人会等、既存の会からの依頼がほとんど。	(進捗) ◆「高齢者のための健康講座」1回、「認知症サポーター養成講座」1回、「わかりやすい介護保険」1回、「助けられ上手は助け上手」1回、「在宅医療について（在宅総合支援センター実施）」2回、合計6回の出前講座を開催した。				
	食生活改善推進会活動	(現状) ●食生活改善推進員養成教室を受講した推進員による様々な活動により、食の大切さや健康維持のための具体的な知識を普及している。 ●町の各イベントでの試食提供、男性料理教室や小学校での教室、ホームページや広報での健康レシピ紹介等を実施。	(目標) ■学習した食に関する知識を地域に広めていく。 ■会員募集のチラシを窓口や事業の時に配布するなど周知に努め、養成教室も定期的に行うなどして、会員の増加に努める。 ■やりがいのある活動内容を会員と検討し、会員にとっても魅力ある活動となるよう支援する。	⇒	⇒	⇒	・健康対策係
		(課題) ▲養成教室や会員への指導が町の事業となっているが、栄養士不在のため、栄養に関する具体的な知識指導が十分行き届いていない。 ▲食に関する知識を地域に広めるため意欲的に取り組んでいるが、会員は減少傾向。	(進捗) ◆広報とホームページで月1回、献立の紹介を行い、必要に応じてホームページで活動内容も掲載している。 ◆3歳児健診や地区活動にて、会員募集のチラシを配布し、周知している。 ◆会員と活動内容について検討し、やりがいのある活動となるよう見直しを行っている。				
	予防接種事業	(現状) ●予防接種法に基づき高齢者に重症化のおそれがあるインフルエンザ予防接種費の一部を補助。 ●2014年10月から高齢者の肺炎球菌も対象。	(目標) ■高齢者のインフルエンザや肺炎の重症化予防のため、対象者への周知を行い、接種率を50%以上に保つ。 ■周知内容を中間市遠賀郡4町で協議し、医師会に協力を求めていく。	⇒	⇒	⇒	・健康対策係
		(課題) ▲インフルエンザの接種率は、ほぼ50%台を保っている。	(進捗) ◆2020年3月末までの予想はインフルエンザ54%、肺炎球菌は24%になると思われる。 ◆毎年、協力医療機関に協力依頼と説明に伺い、管内の接種率を医師会に報告している。				
②運動・生涯スポーツの推進	リフレッシュ教室	(現状) ●運動指導士によるエアロビクス等の有酸素運動や筋力トレーニングの実技を中心に糖尿病や高血圧等の生活習慣病予防を目的として月2回実施している。 ●空調設備のない武道場を使用していたが、熱中症や血圧上昇を考慮し、遠賀コミュニティーセンターに変更した。	(目標) ■参加者増を図るため広報や健診結果相談会等で周知を進め、40名の参加者を目標とする。 ■運動習慣が身に付くよう運動の効果や方法等の学習や自主サークルの支援を進める。 ■参加者へ日常生活でも運動習慣を継続することで生活習慣病予防になるよう働きかける。	⇒	⇒	⇒	・健康対策係
		(課題) ▲参加者数が減少傾向にある。 ▲日常生活での運動習慣が定着していない。	(進捗) ◆1回の参加者数の平均は、約32名。 ◆運動効果や方法等の説明や実技を月2回実施している。 ◆参加者へ、目標を持って運動を継続するように出席カードやチラシで働きかけている。				

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
③介護予防事業の充実	いきいきデイサービス(社会福祉協議会)	(現状) ●転倒防止体操、ふれあい教室、レクリエーション活動等を実施。 ●2016年度から要支援認定者の受け入れを行っている。	(目標) ■要介護状態にならないため、健康寿命の延伸を目的に新規登録者の募集を積極的に行う。 ■いきいきデイサービス担当者との定例会を年間4回以上実施し、事業内容の充実を図る。 ■リハビリテーションの視点に立った365日手帳を全参加者の2割が利用するよう、周知する。	⇒	⇒	⇒	・社会福祉協議会 ・高齢者支援係
		(課題) ▲定員枠の拡大により新規登録者の利用促進を進めている。 ▲男性利用者が少ないことも考慮し、魅力あるカリキュラム等プログラムメニュー見直しを含めた事業内容の充実が求められている。	(進捗) ◆男性利用者の増を目指し、民児協や社協だよりによる周知とこれまで使用していたチラシの内容の見直しを行い、新規登録者は15人だった。 ◆いきいきデイサービス担当者との定例会を2回開催。10～12月C型サービス実施のための打ち合わせを行った。専門職による個別の身体機能の維持・向上を図るために自宅で行える個々人の運動メニューの提案と実践により、体力向上・身体バランスがとれるようになり、転倒のリスクが減少し活動内容が増えた。 ◆月1～2名の認知症や筋力低下の恐れ等が見られる利用者に対して個別面談を実施し、生活習慣の助言や病院受診を促した。				
	悠遊ひろば	(現状) ●年齢とともに衰えがちな体力・筋力等の向上を図り、健康寿命を延ばす身体づくりを目指している。 ●運動指導士によるストレッチ体操、エアロビクス、筋力トレーニング、エクササイズ用ゴムバンド(セラバンド)を使った運動、保健師による健康講話を行っている。	(目標) ■今後も継続して実施し、日常生活の中で運動を行う習慣を確立させる。 ■リピーターを確保しつつ、新規利用者が年間10名増員するよう内容の充実・周知に努める。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲月2回開催、毎回30～40名参加あり。	(進捗) ◆2019年度年間20回開催、延543名(27名/回)、新規利用者12名、回当たり人数減少傾向(2018年度延761名(33名/回)、2017年度延952名(39名/回))				
介護予防型サロン事業(社会福祉協議会)		(現状) ●地域の福祉ネットワーク事業の一環として地区公民館で体操・栄養・口腔教室を実施している。 ●希望地区では社協保健師やレクリエーションインストラクターによるレクリエーションを同時実施し、認知症予防や体力維持・向上に地域ぐるみで取り組んでいる。	(目標) ■健康維持・向上や閉じこもり予防のため今後も継続する。 ■新しいレクリエーションやプログラムを考案し、地区への提案を積極的に発信していく。 ■地区相互の交流を図り、他地区の情報も相互に交換できるようにする。	⇒	⇒	⇒	・社会福祉協議会
		(課題) ▲参加者の固定化やネットワーク推進委員の負担増、地区公民館までの交通手段の確保等が課題。	(進捗) ◆主に男性の閉じこもり予防としてコミュニケーション麻雀を12地区で行った。概ね好評であり、未実施地区へ積極的に進めていく。 ◆町内22地区へ講師を1回以上調整した。サロンの実施を自主的活動に切り替え講師を派遣するのではなく、調整する支援を行うようにした。				

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
	地域介護予防活動支援事業（地域包括支援センターの運営）	(現状) ●地域に暮らすすべての高齢者の心身の健康、日常生活の質を高めることを支援する保険・医療・福祉施策の充実に向けた包括的な事業を担っている。 ●総合的な相談・支援、権利擁護や虐待防止、介護予防ケアマネジメント、ケアマネジャーへの支援を実施。	(目標) ■関係機関との連携を図りながら事業を実施する。 ■町内事業所との連携を推進するため、介護支援専門員を対象とした事例検討会を年間5回以上実施する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲地域包括ケアシステムの構築や総合事業の充実に向けて中心的な役割を果たす必要がある。	(進捗) ◆介護事業者連絡会を通じた関係者向け研修を2回開催し、知識の共有や事業者間の連携強化を図った。 ◆町内の介護支援専門員を対象とした事例検討会を5回開催し、ケアマネジメント力の向上を図った。				
	地域介護予防活動支援事業（在宅介護支援センターの運営）	(現状) ●在宅福祉サービスや介護保険等の紹介・説明・代行申請等高齢者に関する相談窓口。 ●地域包括支援センターのランチとして事業展開している。	(目標) ■介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向け、事業内容の見直しなどを行う定例会を年間4回以上実施する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲24時間365日体制で対応しているが、地域包括支援センターとの連携を強化していく必要がある。	(進捗) ◆在宅介護支援センター担当者との協議を12回開催し、定例会化が実現した。				
	地域リハビリテーション活動支援事業	(現状) ●地域における介護予防の取組を機能強化するため、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。	(目標) ■健康維持活動の充実に向けて、介護予防型サロン活動や町内の介護サービス事業者等との連携を図りながら、リハビリテーション専門職等の関与による介護予防事業を2地区で合計年間10回以上実施する。 ■実施地区拡大のため、各地区の介護予防型サロンへの事業内容周知を実施する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲住民運営の通いの場等においてリハビリテーション専門職等の関与が実現できていない。	(進捗) ◆ひざの運動に特化した講師派遣を2地区で合計14回、住民発議の健康マイスター養成講座を1地区で11回実施し、健康維持活動の充実に図った。 ◆モデル事業として実施したため、各地区のサロン活動での周知ができていない。				
④健康診査の実施	特定健康診査・特定保健指導	(現状) ●40～74歳の国保加入者に対して実施している。 ●特定保健指導は、腹囲や血圧、血液検査が一定の基準以上の人が対象。 ●重症化するおそれのある人を中心に健診結果相談会や訪問等で保健指導を実施。 ●75歳以上の住民も町の健診会場で受診できる体制を整えている。	(目標) ■受診率の向上を図る必要があり、案内や広報等の効果的な周知方法を検討する。 ■特定保健指導や健診結果相談会の参加率を上げ、生活習慣の改善を考えたり治療が必要な人を受診につなげたりする対策を充実させる。	⇒	⇒	⇒	・健康対策係 ・国保年金係
		(課題) ▲生活習慣病は若い世代からの予防が大事だが、40、50歳代の受診率が低く、自覚症状がないまま進行する恐れがある。 ▲保健指導は重症度の高い人から優先的に実施しているが、重症化予防のため、対象者の範囲を広げる必要がある。	(進捗) ◆特定健診の未予約者に対し、4月と7月に電話で受診勧奨を実施した。また、40歳、45歳には健診の無料券を郵送し、受診勧奨を実施した。 ◆健診結果相談会の参加率は53%であった。結果相談会に来られなかった方で、保健指導や医療機関への受診勧奨が必要な人には訪問を行った。				

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
⑤がん検診の実施	がん検診	(現状) ●健康増進法に基づき主に集団健診で実施。(胃、大腸、肺、前立腺がん検診は特定健診と同時実施。乳・子宮頸がんは別日程で集団・個別検診を実施。) ●がん検診推進事業による無料クーポン券発行は、乳・子宮頸がん検診が対象。 ●2017年度から医療機関で個別の胃内視鏡検診を実施。	(目標) ■受診率を50%とするため、検診の受診勧奨、要精密未受診者の受診勧奨に努める。	⇒	⇒	⇒	・健康対策係
		(課題) ▲受診率は県平均と比較すると高いが、国の50%には達していない。	(進捗) ◆3月下旬に検診予約ハガキを、全対象者に郵送し、受診勧奨を行っている。要精密の未受診者に対しては、手紙や電話で受診勧奨を実施中。				
⑥口腔機能の向上	口腔機能の向上	(現状) ●健康・福祉まつりで、歯科医師会による歯科健診や相談、展示等を実施している。 ●広報等で歯科保健に関する知識の普及に努めている。 ●2018年度から40、50、60歳の節目の住民を対象に歯周疾患健診を開始する予定。	(目標) ■健康・福祉まつりの歯科健診等のコーナーを継続して実施する。 ■介護予防・日常生活支援総合事業利用受付時の基本チェックリストの回答内容から口腔機能低下の状況を把握し、口腔問題の対応策の指導や歯科衛生士等の専門職につなげることで生活支援を実現する。	⇒	⇒	⇒	・健康対策係 ・高齢者支援係 ・社会福祉協議会
		(課題) ▲住民に対して歯科保健に関する知識の普及が徹底できていない。	(進捗) ◆健康・福祉まつりでは展示コーナーの来場者は約340人。歯科健診受診者は79人、歯科相談は64人であった。 ◆基本チェックリストからの口腔問題抽出には至らなかった。 ◆社会福祉協議会が支援している各地区福祉ネットワーク推進委員会が開催されている介護予防型サロンにおいて、歯科衛生士による健口体操や講話が行われた。				
⑦在宅医療・介護連携の推進	1) 地域の医療・介護の資源の把握	(現状) ●遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会専門部会において、医療・介護資源を把握し、一覧表を作成している。 ●在宅総合支援センターによる資源情報の随時更新を実施し、ホームページで公開している。	(目標) ■現状にあわせた地域の医療機関、介護事業者等の所在地、機能等の定期的な情報把握を行い、1か月以内のマップ・リスト更新につなげるとともに、必要に応じた項目修正を実施する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
	(課題) ▲医師会に加入していない医療機関情報の公開やリアルタイムな情報更新ができていない。	(進捗) ◆在宅総合支援センターにデータ管理業務を委託し、各資源の修正を2回実施した。					
2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	(現状) ●遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会において、在宅医療・介護の現状の把握、対応策の検討を行っている。	(目標) ■地域の医療・介護関係者等が参画する遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会及び専門部会において、在宅医療・介護連携の課題の抽出、対応策等の協議を継続する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係	
(課題) ▲在宅医療・介護連携の課題抽出に至っていない為、対応策等を協議できていない。	(進捗) ◆遠賀中間医師会に協議会運営支援業務を委託し、課題の抽出、対応策について協議会2回、専門部会3回の中で協議した。						

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
	3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	(現状) ●遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会において、在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進について協議している。	(目標) ■24時間在宅医療を支えるために必要な環境整備に努める。 ■訪問介護や訪問看護事業所の連携と協力体制づくりを行う。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲24時間在宅医療を支えるために必要な環境整備が実現できていない。 ▲訪問介護や訪問看護事業所の連携と協力体制づくりが不十分。	(進捗) ◆遠賀中間医師会に協議会運営支援業務を委託し、環境整備に必要な資源やニーズを把握した。 ◆遠賀中間医師会との意見交換会を1回開催し、訪問介護等の連携について協議した。				
	4) 医療・介護関係者の情報共有の支援	(現状) ●遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会において、医療介護連携のための入退院時情報共有シートを作成し、運用・普及に向け協議している。	(目標) ■情報共有の手順を定めたマニュアル等の活用や新たなツールを構築するための調査・研究等を実施することで、地域の医療・介護関係者等の間で、医療・介護等に関する情報共有を推進する。 ■とびうめネットを通じた連携体制を地域包括ケアシステムに組み込むため、医療関係者との協議を実施する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲医療機関間、医療介護間の情報共有ツールの利活用や定期的な状況把握・検証ができていない。	(進捗) ◆遠賀中間医師会に協議会運営支援業務を委託し、活用率が8割となっている情報共有シートについての意見交換会を3回開催、アンケートを1回実施し、問題点等を洗い出した。 ◆とびうめネット先進地事例報告会を通じて、活用方法を模索した。				
	5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	(現状) ●遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会において、地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の設置・運営、地域住民・医療・介護関係者等からの在宅医療・介護連携に関する事項の相談受付について検討している。	(目標) ■地域の在宅医療・介護連携についての相談窓口を担う遠賀中間医師会の在宅総合支援センターの運営を支援する。 ■必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、医療・介護関係者に対して、利用者・患者または家族の要望を踏まえ、地域の医療機関・介護事業者を案内する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲相談対応窓口やその役割が関係者等に明確に理解されていない。	(進捗) ◆在宅総合支援センター事業内容を紹介するパンフレットの庁舎内窓口等への配架や相談受付時等のセンター案内により運営を支援した。 ◆退院前カンファレンスへの参加等を通じて、地域の介護事業者との連携を図った。				
6) 医療・介護関係者の研修	(現状) ●在宅総合支援センターの開催する医療・介護関係者を対象とした研修会に参加している。	(目標) ■地域の医療・介護専門職に対して、それぞれの職種が、お互いの分野についての知識等を身に付け、相互理解を深めるため事例検討会や研修会等を企画する。 ■各職種が在宅医療・介護への理解をより深めることができるよう、職種別の専門的な研修会を企画する。	●	◎	⇒	・高齢者支援係	
	(課題) ▲福岡県地域リーダー研修を受講した医師等をリーダーとして、多職種が連携するためのグループワーク等を通じた顔の見える関係性の構築が不十分。	(進捗) ◆医療・介護関係者を対象とした研修会へファシリテーターとして1回出席し、グループワークを通じて相互理解を深めた。					

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
	7) 地域住民への普及啓発	(現状) ●各地区公民館で訪問診療や訪問看護、訪問薬剤管理指導、訪問栄養管理指導について、在宅総合支援センターによる出前講座を実施している。	(目標) ■健診会場や各種イベント時での事業周知を図るとともに、町の出前講座との同時開催等により、全地区での講座実施を目指す。 ■住民に分かりやすい在宅医療・介護サービスに関するパンフレットを作成し、住民の理解の促進を図る。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲全地区での講座実施に至っていない。	(進捗) ◆遠賀中間医師会に事業委託しており、悠遊ひろばでの出前講座を2回、郡内を対象とした住民公開講座を1回開催した。 ◆医療・介護に係る専門職を紹介するパンフレットを作成、庁舎内窓口等に配架した。				
	8) 在宅医療・介護連携に関する関係自治体の連携	(現状) ●2011年3月に遠賀中間地域在宅医療推進協議会が発足、緩和ケアを希望する患者や家族等に対する地域在宅医療体制の推進について協議している。 ●地域在宅医療推進事業の中で遠賀中間地域多職種連携研修会を行い、医療・連携、在宅医療に携わる多職種連携の推進を図り、身近な地域での24時間365日対応可能な在宅医療体制構築を検討している。	(目標) ■在宅医療・介護連携の課題抽出・対応協議、相談受付等、情報共有支援、関係者研修を実施する。 ■24時間365日対応可能な在宅医療・介護サービス提供体制を構築する。 ■地域住民への普及啓発のため、年1回以上の広報おんが掲載を実施する。 ■二次医療圏域内・関係自治体の連携を強化する。 ■医療、介護、住民の連携によるサルコペニア予防を推進する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係 ・健康対策係
		(課題) ▲病床機能分化・連携、在宅医療・介護推進、医師・看護師等医療従事者確保・勤務環境改善、地域ケアシステム構築といった「医療・介護サービス提供体制改革」を実施する必要がある。	(進捗) ◆在宅医療介護連携に係る担当課長会議3回、専門部会2回の開催を通じて入退院時の情報共有方法を協議した。 ◆在宅医療の推進に関するアンケートを通じて、サービス提供体制を確認した。 ◆在宅医療に関する住民公開講座募集記事を1回掲載した。 ◆医療法に規定される北九州区域地域医療構想調整会議に2回出席し、二次医療圏内関係自治体との協議を実施した。 ◆悠遊ひろばでの在宅医療出前講座を通じてサルコペニア予防を推進した。延べ42名参加。				
⑧自立支援・重度化防止に向けた取組の推進	介護予防把握事業	(現状) ●閉じこもり、うつ、認知機能低下等による日常動作が困難な人の早期発見・早期対応を行うため、在宅介護支援センターや民生委員等地域住民からの情報や健康対策係との連携による把握から、介護予防事業への参加につなげている。	(目標) ■一人暮らし高齢者等、対象者を絞ったアンケート実施等から対象者や状況を把握し、要介護等認定率15%を目指し、介護予防事業への参加につなげる方策を検討する。 ■民生委員等地域住民の同行による対象者宅訪問の実施に向け、関係者間の協議を実施する。	●	◎	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲二次予防事業対象者を把握するためのアンケートを実施していたが事業参加者が少ない。 ▲未回答者への対応が不十分。	(進捗) ◆在宅介護支援センター相談協力員である民生委員との情報交換を22地区で実施し、困難事例に関する個別会議を1回開催した。 ◆民生委員等との同行訪問を2事例で実施した。				

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
	訪問型サービス	(現状) ●要支援認定を受けた者や基本チェックリスト該当者に対し、掃除・洗濯等の日常生活上の支援を提供している。	(目標) ■ボランティア主体による訪問型サービスBの醸成を図る。 ■短期集中による訪問型サービスCの実施に向けて、関係機関と協議する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲緩和した基準でのサービスの充実、住民主体による支援を行っていくための受け皿づくりが必要。	(進捗) ◆訪問型サービスBの導入検討には至らなかった。 ◆地域ケア会議を通じて訪問型サービスCの必要性が確認できたが、関係機関との協議には至らなかった。				
	通所型サービス	(現状) ●要支援認定を受けた者や基本チェックリスト該当者に対し、機能訓練や集いの場等日常生活上の支援を提供している。	(目標) ■ボランティア主体による通所型サービスBの醸成を図る。 ■短期集中による通所型サービスCの実施に向けて、関係機関と協議する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲緩和した基準でのサービスの充実、住民主体による支援を行っていくための受け皿づくりが必要。 ▲通所型介護予防事業の参加者は少ない状況。	(進捗) ◆通所型サービスBの導入検討には至らなかった。 ◆地域ケア会議を通じて通所型サービスCの必要性が確認できたが、関係機関との協議には至らなかった。				
	介護予防ケアマネジメント	(現状) ●利用者に対して介護予防及び生活支援を目的として、心身や置かれている状況に応じて、その選択に基づき適切な事業が包括的・効率的に提供されるよう、専門的視点から必要な援助を行っている。	(目標) ■総合事業における介護予防ケアマネジメントは適切なアセスメント実施により、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、利用者本人が理解した上でその達成のために必要なサービスを主体的に利用し、目標の達成に取り組めるよう、具体的なサービス事業等の利用について検討し、ケアプランを作成する。 ■地域の資源を把握し、介護サービスとの併用により地域とのつながりを断つことのないプラン作成を実現する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲単に介護サービスにつなげるだけでなく、要支援者等がその知識や能力を活かして地域における集いの場のみならず積極的に参加していくよう促す等、社会とのつながりをつくっていきけるよう支援していくことが必要。	(進捗) ◆郡内統一のマニュアルを作成、適切なアセスメントにつなげるとともに、目標達成に向けたケアプラン作成の一助となった。 ◆町内資源を把握し、一覧表の見直しとマップ作成を実施した。				
⑨介護人材の確保及び資質の向上	介護人材の確保及び資質の向上	(現状) ●町内事業所の介護支援専門員を対象とした事例検討会を定期的に開催し、個別事案に対する様々な視点からの意見を交わすことで資質の向上を図っている。	(目標) ■介護現場の労働環境や処遇の改善に向け国や県と連携し、介護分野で働くことが魅力的に感じられるよう取り組む。 ■事例検討会を年5回以上開催し、多様な人材の確保や育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減を推進する。 ■介護報酬の処遇改善加算を積極的に活用するよう介護事業所に対して働きかける。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲介護支援専門員以外の介護人材に対する意見交換や勉強会等の場を提供できていない。	(進捗) ◆事例検討会を5回開催し、介護支援専門員の資質向上を図った。 ◆福岡県介護保険広域連合主催の集団指導を通じて、各種加算の積極的活用を働きかけた。				

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
⑩介護給付費適正化	介護給付等費用適正化事業	<p>(現状) ●介護給付について真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証、本事業の趣旨の徹底や良質な事業展開のために必要な情報の提供、介護サービス事業者間による連絡協議会の開催等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図る。</p> <p>(課題) ▲研修や説明会等を通じた事業者との適正化事業目的の共有やその実現に向けて協働して取り組むための事業者や事業者団体に対する働きかけができていない。</p>	<p>(目標) ■事業者自身の健全な発展を推進するための研修、説明会を開催することで、事業の目的を共有する。 ■介護保険の円滑な運営を確保する観点から、良質な事業展開のために必要な情報提供として、介護保険サービス利用者に対するサービス利用状況の通知を継続する。 ■ケアプランの点検を通じて介護給付費の不正請求0件を実現するとともに請求誤りの発見を促すことで、利用者に適切なサービスを提供できる環境を整備する。</p> <p>(進捗) ◆介護サービス事業者連絡会で開催した2回の研修会を通じて適正化事業の目的を共有した。 ◆広域連合からのサービス利用状況を継続して通知した。 ◆ケアプランの点検を通じて介護給付費の不正請求0件を実現した。</p>	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
(2) 認知症に対する取組							
①認知症に対する普及啓発の推進	認知症に対する普及啓発の推進	<p>(現状) ●認知症サポーター養成講座や出前講座等を通じて認知症に対する普及啓発を実施している。</p> <p>(課題) ▲認知症サポーター養成講座や出前講座への参加者層が限られている。</p>	<p>(目標) ■認知症に対する地域住民の理解の促進を図るとともに、認知症高齢者を抱える家族等に対して啓発を推進する。 ■認知症の人と地域で関わる人が多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関の職員に認知症の理解を深めてもらうため、認知症サポーター養成講座を年1回以上開催し、受講を勧める。</p> <p>(進捗) ◆認知症高齢者を抱える家族等を対象とする啓発はできなかった。 ◆認知症サポーター養成講座を申込地区対象出前講座2回、住民全体・関係機関職員対象1回開催したが、関係機関職員は未参加だった。</p>	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
②認知症予防対策の推進	認知症予防対策の推進	<p>(現状) ●認知症サポーター養成講座や出前講座等を通じて認知症予防につながる活動を実施している。</p> <p>(課題) ▲高血圧や糖尿病、喫煙等、認知症の危険因子、運動や食事、社会的参加等、認知症の防御因子に関する知識を予防活動に組み込む必要がある。</p>	<p>(目標) ■早期の予防として、高血圧、糖尿病等の生活習慣病予防対策に重点を置くことで、若年期における認知症の予防を強化するため、サロンや体操教室の開催等、地域の実情に応じた教育や相談を年4回以上実施する。</p> <p>(進捗) ◆健康マイスター養成講座をモデル地区として1地区で11回開催し、生活習慣病予防対策に関する座学・実践による講義を実施した。</p>	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題		具体的な目標と進捗状況			年度			主管部署
							●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
							2018	2019	2020	
③認知症に関する相談体制の整備と早期対応	認知症に関する相談体制の整備と早期対応	(現状) ●地域包括支援センターや在宅介護支援センターで認知症に関する相談を随時受け付けている。 ●日常業務の範囲でひとり暮らし高齢者等の異変を察知、通報してもらうため、新聞販売店等と見守りネットふくおか協定を締結している。	(目標) ■在宅介護支援センターによる地域の要援護高齢者等の心身の状況及びその家族等の状況等の実態把握、介護ニーズ等の評価を充実するとともに、定例会を年4回以上開催することで対象者等の把握に努める。 ■「見守りネットふくおか」協定締結事業所をはじめ、認知症の人と地域で関わる人が多いことが想定される小売業や金融機関、公共交通機関の職員にも認知症の理解を深めてもらうため、認知症サポーターについて、周知し、受講を勧めることにより、認知症に気づき、関係機関への速やかな連絡等、連携できる体制整備を進める。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係			
		(課題) ▲家族等からの相談がなければ対象者が把握できないため、早期診断・早期対応につながっていない。 ▲新聞販売店等の見守りネットふくおか協定締結事業所による活動を把握していない。	(進捗) ◆在介相談員である民生委員との情報交換会を22地区で開催し、認知症のある在宅高齢者の施設入所等7名を適切な介護サービス利用につなげた。 ◆見守りネットふくおかによる町内協力事業所は15事業所あり、認知症サポーター養成講座への参加を促したが未参加だった。							
④認知症高齢者に対するサービス提供体制の整備	認知症高齢者に対するサービス提供体制の整備	(現状) ●医療・介護等が適切に連携することを確保するため、認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れを決めた「認知症ケアパス」を作成し、相談時等、必要に応じて活用している。	(目標) ■ケアマネジャーを対象に専門医による研修会等を年1回以上開催し、認知症高齢者への関わり方やケアプラン作成の指導を充実する。 ■認知症高齢者の個々の身体、精神、生活環境状態の実態を早期に把握し、重度化を防ぐために認知症ケアパスを活用し、適正な介護サービスの提供について検討するとともに、地域の支援を含めた総合支援体制の確立や情報共有を実施する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係			
		(課題) ▲認知症の一人一人ひとりのケアパスに沿った支援目標の設定、認知症の人やその家族、医療・介護関係者等との共有が不十分。	(進捗) ◆遠賀中間地域医療・介護連携推進事業による認知症に関する映画上映、パネルディスカッションを開催。201名の参加があった。 ◆認知症ケアパスを見直し、必要に応じて相談時等に活用した。							
⑤認知症家族介護者への支援	在宅介護者のつどい(社会福祉協議会)	(現状) ●在宅での高齢者介護家族を対象として講演や交流会を行い、介護への学びを深め、お互いの介護に対する思い等を語り合う場として開催しているが、参加者は少ない。	(目標) ■一人で悩まず、ともに話し合い助け合うことで悩みを共有し、気持ちが楽になる場の提供を目指して取り組む。	⇒	-	-	・社会福祉協議会			
		(課題) ▲参加者ニーズにあった講師の選定や実施期間、日程等、介護世帯個別の実情に合わせた開催が必要。	(進捗) ◆2018年度末で廃止。地域から課題や要望が上がってきた際は、実施方法を地域と一緒に考えて組織化に繋げていく。							

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
⑥認知症等高齢者の権利を守る活動	成年後見制度の活用	(現状) ●認知症等により物事を判断する能力が十分でない人に、本人の権利を守る援護者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。 ●一定の要件に該当する人に対し、成年後見制度の利用を支援する。	(目標) ■事業の周知を図るとともに、関係機関との連携を図り、適切なサービスに100%つなげることや高齢者の権利擁護が行える体制づくりに努める。 ■身寄りがない人への支援体制を構築する。 ■2020年度末までに成年後見制度利用促進計画を策定するため、関係機関を含めた協議を実施する。 ■法人後見人や市民後見人の創設に向けた関係機関との協議を継続する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さらに成年後見制度の利用促進、制度周知を行う必要がある。 ▲身寄りのない高齢者等が介護保険等の各種サービス利用、財産管理等を適切に行える支援が必要不可欠。	(進捗) ◆相談内容に応じた制度説明や適切なサービス利用を促すとともに、権利擁護に関する職員研修へ参加した。 ◆成年後見制度利用支援事業を継続している。 ◆家庭裁判所をはじめとする関係機関による家事関係機関連絡協議会に1回出席し、成年後見地域連携ネットワークのあり方等について協議した。 ◆連携中枢都市圏北九州圏域での共同利用を北九州市・遠賀郡四町で協議した。	⇒	⇒	⇒	
⑦認知症サポーターの養成と活動の活性化	認知症サポーター養成講座	(現状) ●2011年度から認知症サポーター養成講座を出前講座により地区公民館等で実施している。 ●出前講座の講師役としてのキャラバン・メイトの養成も進めている。	(目標) ■出前講座を継続して実施するとともに、地区公民館に参加できない人のため年1回以上役場でも実施する。 ■認知症サポーターが地域でできる活動事例等を紹介することや、認知症サポーター養成講座を修了者が復習も兼ねて学習する機会を設け、座学だけでなくサポーター同士の発表・討議も含めたより活動につなげるための講座等、地域や職域の実情に応じた取組を推進する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲全地区での講座実施に至っていない。 ▲キャラバン・メイト、認知症サポーターの活躍できる体制が整っていない。	(進捗) ◆認知症サポーター養成講座を申込地区対象出前講座2回、住民全体・関係機関職員対象1回開催した。 ◆郡内四町で金融機関職員向けの講座合同開催に向けた協議を実施した。	⇒	⇒	⇒	

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題		具体的な目標と進捗状況			年度			主管部署
							●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
							2018	2019	2020	
⑧はいはい高齢者等SOSネットワークシステムの提供	はいはい高齢者等SOSネットワークシステム	(現状) ●はいはい等で行方不明になる恐れがある高齢者等の情報を警察へ事前登録し、行方不明時に登録した情報を利用して関係機関・団体が連携して捜索を行う体制を整備している。	(目標) ■広報おんが等で年1回以上住民に周知を行うとともに、窓口等での認知症相談時に登録を働きかける。 ■認知症高齢者及び要保護者のはいはい行動等による行方不明事案に、折尾警察署を中心とした関係機関・団体が相互に連携し、保護のための情報の一元化を図るため、関係者の集う定例会議を年2回以上開催し、連携を強化する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係			
		(課題) ▲周知が徹底していないため、登録者が少ない状況。	(進捗) ◆民生委員に対する制度説明を1回実施。新規登録者8名。 ◆遠賀中間地区はいはい高齢者等SOSネットワークシステム連絡会議を1回開催した。							
⑨認知症施策総合推進事業の推進	1) 認知症地域支援推進員による活動の展開	(現状) ●地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行っている。	(目標) ■認知症地域支援推進員を2名以上配置し、連携支援や相談業務が停滞しないための体制を充実させる。 ■認知症初期集中支援チームとの連携を図る。 ■先進的な取組事例を通じて、地域の実情に応じた効果的な活動を推進する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係			
		(課題) ▲認知症地域支援推進員の配置が1名に留まっている。	(進捗) ◆認知症地域支援推進員を2名配置し、三職種による連携支援体制を確立した。 ◆認知症初期集中支援チーム員会議を通じて、チーム員と認知症地域支援推進員との連携を図った。 ◆認知症高齢者捜索訓練等の事例発表を含む職員研修に参加した。							
	2) 認知症初期集中支援事業	(現状) ●認知症初期集中支援チームとは、複数の専門職が、認知症の疑われる人やその家族を訪問し、認知症の専門医による鑑別診断等を踏まえて、観察・評価を行い、本人や家族支援等の初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートするもの。	(目標) ■各種会議や関係者間の情報交換を通じて、初期支援が必要な高齢者の把握・支援を実施する。	◎	⇒	⇒	・高齢者支援係			
		(課題) ▲本人の承諾が得られず、認知症初期集中支援チームの活動につながらないケースが多い。	(進捗) ◆遠賀中間医師会への業務委託によりチーム員医師を確保し、認知症初期集中支援チーム員会議を通じて1名を専門医の受診と適切な介護サービスにつなげた。							
3) 認知症ケア向上推進事業	認知症ケア向上推進事業	(現状) ●早期診断・早期対応や行動・心理症状（BPSD）、身体合併症等への対応においては、かかりつけ医・認知症サポート医・認知症専門医、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター、急性期対応を主とする病院・リハビリテーション対応を主とする病院・精神科病院、歯科医療機関、薬局、地域包括支援センター、介護支援専門員、介護サービス事業者など様々な主体が関わることから、医療・介護関係者等との間の情報共有が重要。	(目標) ■認知症ケアに係る多職種協働研修の実施や認知症カフェ等の開催支援を通じて、認知症の人を支えるケアを向上させ、家族の介護負担の軽減等を図る。 ■地域ケア会議への医療関係者の参加等を通じて、認知症に関わる地域資源の共有・発掘や医療・介護等の連携を推進する。	●	◎	⇒	・高齢者支援係			
		(課題) ▲医療・介護関係者等との間の情報共有ができていない。	(進捗) ◆遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会において、関係者間の情報共有の仕組み導入に係るアンケート2回、協議会2回を通じた協議を実施した。 ◆地域ケア会議への理学療法士、作業療法士の参加により地域資源の共有を行った。							

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況			年度			主管部署
						●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
						2018	2019	2020	
2. 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり									
(1) ふれあいと交流で育む町民の絆									
①自主的な地域住民福祉活動の推進	老人クラブ活動支援事業	(現状) ●現在町内には18単位老人クラブが活動しており、うち11クラブが遠賀町老人クラブ連合会(町老連)に加盟している。 ●老人クラブ組織の育成と活動の充実を図るため、単位老人クラブと町老連に対して補助金を交付することで活動支援を行っている。	(目標) ■老人クラブが今後の地域支援ボランティアの一翼を担い、地域貢献を考慮した補助金の検討を行う。 ■広報おんが等を活用した各老人クラブ活動の紹介を通じて会員の増加につなげる。 ■全行政区での老人クラブ発足に向けて、区長会等との協議を実施する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係		
		(課題) ▲高齢者は増加しているが、老人クラブ会員数は増加していない。 ▲一部の行政区には老人クラブがない。	(進捗) ◆老人クラブ補助金交付要綱を改正し、連合会加入クラブの負担金を軽減した。 ◆各老人クラブ活動の紹介に至らなかった。 ◆未発足地区へのヒアリングを通じて意向を確認したが、発足する地区はなかった。						
	愛の一声運動(老人クラブ連合会)	(現状) ●遠賀町老人クラブ連合会加盟クラブで会員が相互に安否を確認し、日常生活の支援を行う運動。 ●一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を中心に訪問し、閉じこもりがちな高齢者の話し相手となり、高齢者のコミュニケーション手段となっている。	(目標) ■福祉ネットワーク等との連携により、住民主体の地域見守り活動の充実を働きかける。 ■行政区間の情報連携により、訪問延回数3,000回を実現するため、活動内容の底上げを働きかける。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係		
		(課題) ▲行政区により活動内容が異なっている。	(進捗) ◆福祉ネットワークとの連携には至らなかった。 ◆町老連加入クラブの合計訪問延回数は約2,400回となったが、未加入クラブの訪問活動内容は把握できなかった。						
	福祉ネットワーク事業(社会福祉協議会)	(現状) ●一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯等、要支援高齢者世帯を対象に見守り訪問活動を展開している。 ●介護予防型サロン事業を通じて地域交流、地域活動の活性化を図っているが、若い世代の参加がない。	(目標) ■地域の若い人にも理解してもらえるよう広報等周知を工夫する。	⇒	⇒	⇒	・社会福祉協議会		
		(課題) ▲推進員の高齢化が進んでおり、若い世代の取り込みが課題。 ▲行事消化のみになっている場合がある。	(進捗) ◆オリエンテーションを8地区で開催し、見守り訪問活動のポイント等を理解して貰えるよう行った。社会福祉協議会ホームページや社協だよりで活動の様子を紹介した。						
②交流活動の充実	ふれあいの里の活用(社会福祉協議会)	(現状) ●開設当初より地域福祉の拠点として位置付けられている本施設は、世代間交流、憩いの場生きがいの場として町内外を問わず、多くの方々に利用いただいている。 ●各種イベントの開催により、地域の高齢者をはじめ、町内施設の入所者など、閉じこもりがちな方々の社会参加事業となるよう相乗効果を目指している。 ●いきいきデイサービスや子育て拠点支援事業のコラボイベント等、世代を超えた利用の促進を図っている。 ●ボランティア団体、福祉関係団体の施設利用費の減免等を行うことで気軽に活動できるよう配慮している。	(目標) ■設立目的を基本として、住民の憩いと生きがい活動の提供の場であり、ボランティアセンター等地域の福祉拠点としての性格も加味した施設づくりを目指す。 ■総合福祉施設という、開設時からの設立目的に添った、生きがいと憩いふれあいの場として、今後も多くの方に利用頂けるよう各種事業に取り組んでいく。	⇒	⇒	⇒	・社会福祉協議会		
		(課題) ▲開設より20年を経過しており、大規模な改修も実施されているが、老朽化により、修理箇所が後を絶たない。 ▲入浴利用者、施設利用者の利用が減っており、併せて、収入面でも減少がつついでいる。	(進捗) ◆ポイントカードの発行、風呂の日(毎月26日)等の割引券の発行を継続し、リピーターの増加に努めた。 ◆ボランティアの協力により、ふれあいステージを開催して福祉の相乗効果を目指した。						

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
③配食サービス事業の実施	配食サービス事業	(現状) ●在宅高齢者の栄養保持と見守りを兼ねて月～土曜の夕食の配達をすることで、食の提供と質の改善を図っている。 ●独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加により利用者数が増えており、ニーズに対応した実施を行っている。	(目標) ■事業は継続して実施していくが、見守り機能の強化方法、昼食の導入や積極的なニーズ把握等、サービス内容の改善について委託業者と協議を継続し、希望者への100%サービス提供を目指す。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲社会福祉法人筑前会、株式会社福祉人に委託し、年末年始を除く月曜日から土曜日に実施している。	(進捗) ◆委託業者との協議を2回実施し、異変察知時や不在時の対応方法を確認することで、見守り機能の強化につなげた。 ◆介護サービス関係者を対象とした試食会を開催し、配食内容の把握や制度への理解につなげた。				
④生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置	生活支援・介護予防サービスの開発・発掘	(現状) ●地域で、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能、主に資源開発やネットワーク構築の機能を担う生活支援コーディネーターが配置できていない。	(目標) ■第1層（市町村区域）で、不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保等の資源開発を担う生活支援コーディネーターを1名配置する。 ■第2層（中学校区単位等の日常生活圏域）で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開する生活支援コーディネーターを2名配置する。	●	◎	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲高齢者が社会参加・社会的役割を持つことで生きがいや介護予防につながるため、多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化につながるよう、生活支援コーディネーターを配置する必要がある。	(進捗) ◆第1層のコーディネーターとして包括福祉士を配置し、活動する場の確保等を協議するためのモデル地区2地区との協議を実施した。 ◆社会福祉協議会に業務委託することで、第2層で活動するコーディネーターを2名配置した。				
⑤協議体の設置	生活支援の推進（介護予防・生活支援サービス事業）	(現状) ●生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、市町村が主体となって、定期的な情報の共有・連携強化の場として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進するもの。	(目標) ■社会福祉協議会と連携して生活支援体制整備に特化した協議体を立ち上げ、年12回以上開催する。 ■地域で現在自主的に活動している各種団体に対し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等の推進を働きかける。	●	◎	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲地域ケア会議の一つであるあんしん地域づくり協議会が協議体を兼ねているため、多様なサービスの創設・運営に係る負担増が懸念される。	(進捗) ◆生活支援体制整備に特化した協議体の立ち上げに向けて、社会福祉協議会との協議を実施した。 ◆民生委員への地域資源に関するアンケートを通じて、各地区の活動団体を把握したが、活動への参加はできなかった。				

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
(2) 生きがいのあるいきいきとした暮らし							
①ボランティアの育成・支援	ボランティアの育成・活動推進(社会福祉協議会)	(現状) ●ボランティアセンター事業を通して、ボランティア活動者養成、情報提供支援のほか、ボランティア連絡協議会事務局として研修会の開催、各団体の情報交流等の支援を行っている。	(目標) ■地域のニーズに対応できるボランティアの育成、施設ボランティアへのマッチングシステムを形成する。	⇒	⇒	⇒	・社会福祉協議会
		(課題) ▲既存ボランティア団体会員の高齢化や会員数の減少、複数団体への重複加入により、活動者実数が減少している。 ▲従来のボランティア団体枠にとられず、個人やNPO等で活動する人も増えており、それらの連携が必要。 ▲比較的若い世代への新規活動者募集のアプローチ。 ▲高齢化の進展、家族形態の変化等による見守り対象世帯の増加により、シルバー世代の地域でのボランティア担い手としての活躍に期待。	(進捗) ◆ちょこっとお手伝いボランティア登録者に対し、情報交換会等をボランティアの継続をしてもらえるよう行った。登録者数は42名。 ◆音楽ボランティア団体が2団体登録となり、その内1団体をいきいきデイサービスでの活動につなげた。				
②シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センター事業	(現状) ●高齢者の働く拠点の場、高齢者相互のコミュニケーションの場、生きがいづくりの場として地域福祉の一助として設立された団体。 ●2016年度実績では、町からの受託額が全体事業実績に占める割合は66.8%。	(目標) ■事業存続のための補助金交付を継続するとともに、労働者派遣事業をはじめとする幅広い事業開拓につながる取り組みにより、就業実人員30名を目指す。 ■町との定例会を設け、意見交換を活発に行う。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲町からの受託額が約6割を占めており、事業継続のためには新たな事業開拓が必要。	(進捗) ◆労働者派遣事業の就業実人員は32名だった。 ◆委託業務等に関する協議を随時実施したが、定例会化には至らなかった。				
③就業による地域活動等の支援	シルバー人材センター事業	(現状) ●高齢者の働く拠点の場、高齢者相互のコミュニケーションの場、生きがいづくりの場として地域福祉の一助として設立された団体。 ●高齢者人口は増加しているが、近年の会員数は減少傾向にある。	(目標) ■高齢者の能力を活かした活力ある地域社会をつくるため、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方を対象に、シルバー人材センターへの加入・就労の促進に努め、会員数200名を確保する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲会員数の減少に歯止めをかけるための取り組みが必要。	(進捗) ◆高齢者就労に関する相談会等の広報おんが掲載を通じてシルバー人材センター加入促進を図った。2019年度末の会員数は151名。				
④活動拠点の整備	生きがいづくり活動拠点の整備	(現状) ●遠賀町中央公民館は2010年度に改修し、利便性の向上等を図った。 ●地区公民館については、遠賀町地区公民館施設補助に関する規程に基づき、補助金を交付している。	(目標) ■健康づくりや生きがいづくりの活動拠点として、地区公民館の計画的な整備促進を図るため、施設整備に関する協議を行っていく。	⇒	⇒	⇒	・スポーツ文化係
		(課題) ▲区長会及び公民館館長会で補助申請について、説明している。財源の確保が課題である。	(進捗) ◆4地区の公民館で計画的に施設整備を行い、スムーズに改修を完了することができた。				

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
⑤講座等の開催及び支援	講座等の開催・講師養成研修の支援	(現状) ●遠賀町民学習ネットワーク事業を通じた有志指導者の派遣依頼にも積極的に応じ、高齢者の経験・知識を生かした派遣を行っている。	(目標) ■ふれあいの里では、ふれあいサークルや趣味講座を開設し、世代を超えた多くの人が共感や生きがい、喜びを見出すことができる総合福祉施設として、相乗効果のある事業に取り組む。 ■寿大学（高齢者大学）受講生や老人クラブ連合会に対し、遠賀町民学習ネットワーク事業は高齢者の知識・技術を還元できる事業であることを紹介し、有志指導者の登録の案内を行うことで、指導項目数30項目を目指す。	⇒	⇒	⇒	・スポーツ文化係 ・社会福祉協議会
		(課題) ▲派遣依頼の際、希望される内容の指導者がいない場合があるため、有志指導者登録(指導項目)を増やすことが必要である。	(進捗) ◆ふれあいの里で、リズム体操教室、コーヒーセミナー、パン教室、そば教室、ヨガ教室（昼の部、夜の部）ピラティス教室、骨盤体操教室、農園講習会を実施した。 ◆指導項目数26項目 寿大学受講生などに紹介したが、指導項目数増加とならなかった。本年度は、そば教室や親子陶芸教室を実施し、新規教室の開催した。				
⑥生涯学習の充実	生涯学習事業（寿大学）	(現状) ●高齢者の社会参加を促し、健康で生きがいのある生活を送るための機会として講座を開講し、学習機会の充実に努めている。	(目標) ■受講生の多様なニーズにあわせ、講座の見直し等を図りながら、内容・周知の充実に努めることで、受講者数75名以上を目指す。	⇒	⇒	⇒	・スポーツ文化係
		(課題) ▲教養コース、専科コースを設け、受講生の主体的学習意欲に応えられるようニーズに合った内容を企画し、多くの高齢者に受講してもらうよう、周知の工夫が必要。	(進捗) ◆2019年度の受講者数は68名(前年度57名)。魅力ある講座への見直しを行ったが、目標の受講者数には至らなかった。				
⑦敬老会・敬老祝金事業	敬老会・敬老祝金事業	(現状) ●行政区が高齢者の長寿を祝う行事「敬老会」の費用の一部補助を行っている。 ●敬老祝金として88歳、100歳以上の人に賞状・商品券を配布している。	(目標) ■敬老会費用の補助対象者年齢を引き上げ、最終的に75歳以上とする。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲高齢者の増加により、公民館での実施が困難な行政区が出てきている。	(進捗) ◆敬老会費用の補助対象者年齢を2019年度以降は75歳以上とする。				

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
3. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり							
(1) 地域での安全・安心な暮らし							
①消費者被害防止のための啓発	消費生活相談事業	(現状) ●悪質商法や多重債務等消費生活に関する相談全般を専門相談員が相談に応じる。 ●2013年4月から専用ダイヤルを設け相談に対応している。 ●2018年1月から遠賀郡、中間市の各窓口との広域化を図り、同エリア内の住民がどの窓口にも相談ができることとなった。	(目標) ■消費生活相談窓口での相談者に対して、関係機関との連携を図りながら対応する。 ■出前講座の実施や民生委員児童委員協議会等での情報提供を行う等、啓発を年間30件行う。	⇒	⇒	⇒	・産業振興係
		(課題) ▲高齢者に対する悪質商法や詐欺事件の手口は多様化、巧妙化している。 ▲相談件数も増加傾向にある。	(進捗) ◆国民生活センターをはじめ、県センターや中間市・遠賀郡四町の消費生活相談窓口等、各種専門相談窓口等との連携を図りながら、きめ細かな相談対応を行った。 ◆民生児童委員協議会や町老人クラブ連合会理事会に毎月出席し、情報提供を行う一方で、出前講座を3回開催し、計27回の啓発活動を行った。				
②高齢者虐待防止への取組	虐待防止への取り組み	(現状) ●虐待が疑われる事案等に関する相談を地域包括支援センターが窓口となり、随時受け付けている。	(目標) ■介護の負担軽減策をとる、問題が生じているときは第三者が介入する等、虐待の悪循環を止めることすべての高齢者が地域で尊厳のある生活を維持できるよう、地域包括支援センターが窓口となり、福岡県高齢者虐待対応チーム等の専門機関や近隣住民、福祉、医療、警察等の関係諸機関との連携を図り対応する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲虐待を行う養護者（介護者）が日常の介護によって心身ともに疲弊し、追い詰められていることが少なくない。 ▲虐待をしていることに気づいても様々な理由で自分では歯止めが利かなくなっていることがある。	(進捗) ◆家族や地域住民からの相談により訪問、現状把握し、必要に応じて管理職を含めたコアメンバー会議を開催、対応策を検討することとしており、より専門性の高い内容となった場合は、福岡県高齢者虐待対応チーム等の専門機関と連携する。				
③総合的な保健福祉相談・情報の提供	心配ごと相談事業（社会福祉協議会）	(現状) ●高齢者等の日常生活におけるあらゆる相談（法律相談等）に対して、弁護士や心配ごと相談員による相談業務を行っている。	(目標) ■人権相談、行政相談、民生相談、法律相談が所管を超えた合同相談として開催していくことで、ワンストップでの対応を目指す。	⇒	⇒	⇒	・社会福祉協議会
		(課題) ▲法律相談利用者は常に一定の実績はあるが、その他の相談はほとんど利用がない。	(進捗) ◆弁護士への法律、特に相続や離婚等の相談が多く、その他の相談は少ない。相談件数は53件。				
④生活支援のための各種補助事業の充実	1) 緊急通報装置設置事業	(現状) ●一人暮らし等の心身に不安を抱える高齢者に対して、自宅に緊急通報装置を取り付けることで、急病や災害等の緊急時の高齢者の安全の確保と、健康相談・生活状況の把握等安否確認機能を果たしている。 ●2016年8月から消防直通方式をセンター方式に変更。緊急ボタン、相談ボタンともに業務受託センターが受診先となり24時間体制で対応。	(目標) ■民生委員へ事業内容を紹介するとともに、チラシ配布を依頼することで、普段の見守り活動における対象者の掘り起こしにつなげ、希望者宅への100%設置を確保する。 ■広報おんが等で高齢者向けサービスを定期的に掲載することで周知を図る。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲高齢者は増加しているが利用者数が増加していないため、潜在的な対象者を把握し、適切な事業利用につなげる必要がある。	(進捗) ◆緊急通報装置の設置申請者に対する設置率は100%確保。 ◆広報おんが等での定期的な高齢者向けサービス周知はできなかったが、民生委員等の関係者や窓口でのしおり配布を実施した。				

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
	2) 寝具洗濯サービス事業	(現状) ●不衛生になりがちな寝たきり高齢者の寝具を年1回洗濯消毒するもの。	(目標) ■広報おんが等で高齢者向けサービスを定期的に掲載することで周知を図り、希望者100%へのサービス提供を行う。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲利用者が皆無。	(進捗) ◆広報おんがへ1回掲載したが、利用者はなかった。				
	3) 住宅改造成事業	(現状) ●高齢者がより快適な日常生活を送れるよう、また、介護者が介護しやすいよう、段差解消・手すり設置等の住宅改修費の一部を助成する。 ●利用対象者は要介護認定者、助成金上限額は30万円。	(目標) ■十分な実態把握を行うことで、希望者一人ひとりへのより良いサービス提供につなげ、希望者100%への助成を行う。 ■複数回利用が可能となるよう、対象条件の見直しを検討する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲利用者数は年間3件程度で横ばい。 ▲利用が一度限りのため、将来の要介護状態の悪化に対応できない。	(進捗) ◆希望者1件に対し助成を実施した。 ◆身体状況の著しい変化等が理由の場合は複数回利用が可能だが、変化内容の基準作成の検討に至らなかった。				
	4) 介護用品給付事業	(現状) ●在宅で紙おむつが必要な要介護認定者(原則4、5の人)に対する経済的負担軽減を目的として介護用品(紙おむつ)を給付する。	(目標) ■在宅での介護に関する経済的な負担軽減を図るため、継続して実施し、希望者への100%給付を行う。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲利用者数は増加傾向にある。	(進捗) ◆2019年度末利用者31名。昨年度末比9名増加。				
5) 軽度生活援助事業	(現状) ●日常生活の軽度な作業支援が必要な高齢者等に対し、庭木の剪定や食材の買い物等、自立のための援助を行っている。 ●サービスにかかった費用の1割が自己負担、年度あたり利用時間は一人当たり12時間が上限。	(目標) ■利用者の多様なニーズに応えることができるよう、援助内容を見直す。 ■複数の委託業者との契約締結により、希望者への100%サービス提供を行う。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係	
	(課題) ▲シルバー人材センター等に委託しているが、利用者の様々な要望に応えられていない部分がある。	(進捗) ◆利用者をはじめとするニーズ調査未実施。 ◆利用数は2019年度36件(除草11件、草刈2件、剪定23件)、2018年度26件(除草4件、草刈2件、剪定20件)より10件増加。					
6) 買い物困難者対策事業	(現状) ●2013年5月から「グリーンコープ生活協同組合ふくおか」に無償委託を行い、12地区16ヶ所で移動販売車「元気カー」を展開している。	(目標) ■グリーンコープ生活協同組合ふくおかと実施している地区との連携を維持するため、年間2回以上の協議を開催し、実施地区の見直し等、高齢者の生活環境の改善を推進する。 ■移動販売の利用者増加に向け、実施地区内に配布される広報おんがへのチラシ折込を継続するとともに、さらなる周知方法を検討する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係	
	(課題) ▲高齢化が進む一方、地元の身近な商店が閉店する等で買い物困難者となり得る人が今後増加することが予想される。 ▲委託事業の赤字収支を解消できていない。	(進捗) ◆グリーンコープ生活協同組合ふくおか、実施地区との連携を維持するための協議を1回開催し、利用状況に関する情報を共有した。 ◆年末の広報おんが発行にあわせ、11地区で回覧やチラシ折込、ポスター掲示を実施した。					

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
	7) 日常生活用具給付サービス事業	(現状) ●高齢者が安心して日常生活が送れるよう、一人暮らし等の高齢者に電磁調理器等の日常生活用具を給付する。	(目標) ■民生委員、在宅介護支援センターと協力して支援が必要な高齢者を把握し、希望者100%のサービス提供につなげる。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲利用者がいないため、サービスが必要な人への周知を行う必要がある。	(進捗) ◆広報おんがへの掲載、民生委員・在介との情報交換を実施したが、利用者はなかった。				
	8) 在日外国人高齢者福祉手当	(現状) ●日本国籍を有しない1926(大正15)年4月1日以前に生まれた在日外国人で、制度的理由で年金を受給できない人に対して手当を支給するもの。	(目標) ■対象者へ100%給付するため、継続して実施する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲現在、対象者なし。	(進捗) ◆2019年度中の対象者はなかったが、事業は継続する。				
9) 福祉用具の貸与(社会福祉協議会)	(現状) ●健康・福祉まつりでの家庭用品バザー収益を財源として、介護認定申請中のつなぎや医療機関からの一時帰宅等の短期間利用の希望者に対して、福祉用具(介護用ベッド、車いす)を貸し出すことで、安心して在宅生活が送れるように実施するもの。	(目標) ■車いすは旅行や通院等手軽に利用できる制度として要介護世帯に重宝されており、継続する。 ■介護ベッドは介護保険へのつなぎ期間のほか、介護保険限度額に余裕のない人への貸与も継続する。 ■事業主旨の理解を促し、適正に使用して頂くため、周知の徹底を図る。	⇒	⇒	⇒	・社会福祉協議会	
	(課題) ▲短期利用を目的としているが、3か月の利用更新を続け、長期間利用者が増えている。 ▲利用者の事情も勘案しつつ、介護保険制度への移行等を勧めている。	(進捗) ◆事業継続する。 ◆長期間利用者に対し、介護保険によるレンタル利用等、他サービス利用も紹介している					
10) 在宅介護世帯介護用品配布事業(社会福祉協議会)	(現状) ●在宅で家族を介護している家庭へ民生委員を介して介護用品を配布することで、介護世帯の孤立化を防ぐとともに在宅介護者のつどい等への参加を促すもの。 ●事業主旨を分かりやすくするため、2018年度から名称を「見守り活動支援事業」に変更する。	(目標) ■老老介護世帯や複数要介護者世帯等、深刻な世帯も多く見受けられるため、地域での見守りの一助になるよう継続して実施する。	⇒	-	-	・社会福祉協議会	
	(課題) ▲配布数が増加しており、民生委員による地域の介護世帯の把握が促進された結果と考える。 ▲本事業は民生委員等による継続訪問につながる事が期待される。 ▲訪問機会を継続して確保するために、配布する品物を介護に関係する消耗品に変更する。	(進捗) ◆配布者である民生委員にアンケートを実施し、消耗品に変わったことでの不満もみられた。物品が無くて訪問活動は行うとの意見があり事業を見直した結果、2018年度末をもって事業を廃止した。					
⑤権利擁護の視点に立った支援	老人保護措置(養護老人ホーム)	(現状) ●経済的、環境上の理由や家庭状況等により自宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置するもの。	(目標) ■虐待や経済的な理由により自宅での生活が困難な高齢者の心身の健康保持や生活の安定を図るため、遠賀町老人ホーム入所判定委員会において措置が必要と判断された高齢者の入所率100%を実現する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲今後の高齢者増加に伴い対象者の増加が想定されるため、町内入所施設の増設が必要になると考えられる。	(進捗) ◆2019年度中の措置対象者なし。2019年度末現在の措置入所者数4名。				

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
⑥福祉制度のPR	福祉制度のPR	(現状) ●高齢者を対象とした福祉制度をホームページに掲載するとともに、パンフレットを福祉課窓口を設置して周知している。	(目標) ■福祉制度に関する情報の周知方法を拡大するため、広報おんがやホームページの活用を継続するとともに、民生委員や地域住民等への制度説明やパンフレット配布の依頼を年1回以上実施する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲ホームページを閲覧できない人や役場に来庁できない人に対する周知方法の拡大が必要。	(進捗) ◆遠賀町ホームページへの掲載を継続するとともに、民生委員へのパンフレット配付・説明を1回実施した。				
⑦地域ケア会議の推進	地域ケア会議	(現状) ●地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として高齢者個人へのケアマネジメント支援の充実と地域課題の把握を同時に図り、資源開発や地域づくり、政策形成につなげることを目指す。	(目標) ■多職種参加による内容改善を図り、個別課題～地域課題～町全域課題を把握するため、地域ケア会議を年5回以上開催し、適切な政策形成につなげる。 ■事例検討会や地区座談会（社会福祉協議会）等各種会議で発見された課題を地域ケア会議での検討につなげる仕組みを構築する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲各団体や多職種による会議は行われているが、ネットワーク構築は十分ではない。	(進捗) ◆地域ケア会議を11回開催し、専門職からの助言によるケアプラン検討や地域資源の把握を実施した。 ◆事例検討会を5回開催したが、課題発見や地域ケア会議での検討につなげる仕組みは構築できなかった。				

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
(2) 災害に対する普段からの備え							
①防災知識の普及・啓発と防災対策の促進	防災についての啓発活動	(現状) ●浸水想定区域、土砂災害警戒区域、避難所の位置や防災対策等を記載した防災ハザードマップを全世帯に配布して防災への啓発を行っている。	(目標) ■自治会組織等への防災講座を年間5回以上行い、浸水想定区域の把握、災害時における情報伝達、救助、避難誘導等、地域全体での避難行動要支援者の避難体制づくりの啓発に努める。	⇒	⇒	⇒	・庶務係
		(課題) ▲高齢化の進行に伴い、高齢者のみの世帯等の避難行動要支援者への防災知識の普及・啓発を進める必要がある。	(進捗) ◆自治会での防災講座の開催希望はなかったが、住民向けの土砂災害避難判断訓練を実施し、防災意識向上の啓発に努めることができた。				
②避難行動要支援者の居住地や連絡先等の把握	自主防災組織への支援	(現状) ●全行政区で自主防災組織が設立されている。	(目標) ■全行政区での自主防災組織の維持・活性化に向けて支援を行う。 ■訓練や研修を行う際の補助制度を活用し、活動が継続されるよう支援する。 ■防災士の資格取得補助制度を継続し、毎年3名の方に防災士の資格を取得してもらい、地域防災力を強化する。	⇒	⇒	⇒	・庶務係
		(課題) ▲各行政区では、区長を中心とした自主防災組織で防災訓練や防災教育を実施しているが、区長を補佐する防災知識に長けた防災リーダーの育成が求められている。	(進捗) ◆町内一斉避難訓練に全行政区に参加してもらい、活動支援を行うことができた。 ◆自主防災組織補助金を全行政区が活用して訓練等を行うことにより、活動支援を行うことができた。 ◆防災士の資格取得希望者はいなかった。				
避難行動要支援者の支援体制の整備	避難行動要支援者の支援体制の整備	(現状) ●2011年度から継続して避難行動要支援者名簿を整備している。 ●災害時の情報伝達手段を強化するため、自動録音装置の整備とテレドームを導入、防災行政無線放送が電話で問い合わせできるよう機能強化した。	(目標) ■避難行動要支援者名簿への登録を呼びかけ、希望者100%の登録を実現し、登録情報を自主防災組織等と共有することで、災害時に円滑な活動ができる体制をつくる。 ■避難行動要支援者の中でも特に支援が必要な人への支援体制を構築する。 ■浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画策定の支援を行う。	⇒	⇒	⇒	・庶務係 ・高齢者支援係
		(課題) ▲名簿登録は本人同意が必要だったため、支援が必要な人が登録されていない可能性がある。 ▲避難訓練等において名簿の活用が不十分なため、災害発生時の具体的行動につながらない恐れがある。	(進捗) ◆避難行動要支援者名簿登録希望者の登録率100%を確保。2019年度末現在の登録者数は565名。 ◆寝たきり高齢者等、避難行動時に特に支援が必要な人への支援体制は構築できなかった。 ◆要配慮者利用施設へのガイドライン等の情報提供を通じて避難確保計画策定の支援を行った。				

遠賀町高齢者保健福祉実施計画

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)			
				2018	2019	2020	
(3) 気軽に出かけられる環境整備							
①地域との連携	社会参加に向けた地域との連携	(現状) ●民生委員による高齢者宅への訪問や老人クラブ連合会による愛の一声運動等、日頃の見守り活動を通じて閉じこもり防止につなげている。	(目標) ■閉じこもりがちな高齢者に外出への意欲を持っていただくよう、老人クラブ連合会や民生委員等と連携し、様々な場へ高齢者の社会参加を働きかける。 ■住民主体による高齢者の移動手段確保に向け、生活支援コーディネーターを中心とした協議体での協議を実施する。	⇒	⇒	⇒	・高齢者支援係
		(課題) ▲高齢者自身の自主的な外出につなげる必要がある。 ▲運転免許証の自主返納等による移動手段の縮小により、自主的な外出機会の減少につながる。	(進捗) ◆高齢者名簿の提供や地域ケア会議を通じた関係者間の情報共有等、各種団体による訪問を支援した。 ◆生活支援コーディネーターを中心とした協議体のあり方についてモデル地区2地区、社会福祉協議会と協議した。				
②コミュニティバス利用促進支援事業	コミュニティバス利用促進支援事業	(現状) ●運転免許証を自主返納した高齢者にコミュニティバス回数乗車券を交付。	(目標) ■コミュニティバス利用促進のため、年間50人の申請を目標に、継続して事業を実施する。 ■事業利用者増につなげるため、広報おんが等での周知を行う。	⇒	⇒	⇒	・都市計画係
		(課題) ▲申請者は増加傾向にあるが、引き続き事業の周知が必要。	(進捗) ◆バス車内でのアナウンス、広報おんが等で制度の周知を行った。現時点での今年度の申請者は47名となっている。 ◆庁内の関係課や折尾警察署と連携して制度の更なる周知を行い、事業を推進する。				